

## コロナウイルス感染症に関する大切なお知らせ

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

コロナウイルスに感染した場合や感染の疑いがある場合の対処法や学校の動きについて、以下にまとめています。あくまで現在の状況に基づく情報であり流動的ではありますが、是非ともご参考にしてください。併せて「警戒発令時の措置について」のプリントと同様に保存していただきますようお願いいたします。

### はじめに

二次被害（風評被害）が起きないように、そして起こさないようにご協力ください。感染された児童やご家族がうわさ話や中傷、差別的な言動に苦しむことがあります。また、個別の問い合わせをされることにより、学校としての対応に遅れが生じる場合があります。

学校からはできる限り早いタイミングで決定事項を連絡いたしますので、以下の行動はくれぐれもご遠慮ください。

- ◆感染者や学年・クラス等を特定するための詮索、うわさ話
- ◆個人名や学年・クラス等を出して、SNS（LINE等）やメール等でやりとりすること
- ◆学校への電話による問い合わせ（関係機関との連絡のため、回線確保が必要です）

### お子様や家族（同居者）の体調に異変を感じたら

- ①まずはかかりつけの病院等で受診してください。
- ②感染の疑いがある場合は、「病院から保健所に連絡を入れる」、「保健所に連絡するよう指示される」場合が多いようです。
- ③PCR検査を受けることが決まった時点で、必ず学校へご連絡ください。
  - ※結果が判明するまでは、できる限り自宅待機にご協力ください。
  - ※発熱前数日間の行動を思い出し、行き先や接触者などについて確認しておいてください。
  - ※本来、隠すことではありませんが、PCR検査を受けられたことを必要以上に口外されますと二次被害につながる恐れがありますので、お気を付けください。また、お子さまにもお伝えください。
- ④陽性・陰性に関わらず、結果が分かり次第、必ず学校へご連絡ください。

## PCR検査を受けた全員が「陰性」だった場合

全員の陰性が判明した時点から、お子さまを登校させていただいて構いません。

## PCR検査でお子様が「陰性」、同居者が「陽性」だった場合

児童は濃厚接触者ということになります。まずは保健所の指示に従ってください。

### ◆陽性の方が入院・ホテル療養となった場合

お子さまが陰性であっても、感染者と最後に接触をした翌日から起算して2週間は登校を見合わせるようになります。保健所から違う指示が出ることがありますが、茨木市教育委員会から市内共通での取り決めとなっていますのでよろしくをお願いします。

### ◆陽性の方と生活を共にしなければいけない場合

児童が陰性であっても、陽性であった方が陰性になってから更に2週間が経過するまで。登校を見合わせるようになります。(お子さまも再検査が必要です)

## PCR検査でお子様が「陽性」と判明した場合

原則、保健所の指示に従ってください。2週間の出席停止になります。

陽性になった児童や在籍する学校に対して、保健所による疫学調査が行われます。

調査の結果、保健所が「濃厚接触者」と特定した児童につきましては、保健所から個別に連絡が入りますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。

## 臨時休校などの措置について

状況により臨時休校となった場合、保護者の方へ「はなまるメール」にてお知らせをし、速やかに下校をさせる等の対応をとります。日々こまめにメールを確認いただくとともに、保護者間で情報を伝え合うなどのご協力をお願いします。

なお、原則「家に入ることができる」と判断した児童は集団下校しますが、「家に入れない」と判断、または「学童保育室に行く予定にしていた」児童は学校に待機させます。下校に関して連絡が必要な場合は、お電話にてお知らせください。